

社宅料金値上げを撤回せよ！ 申第3号に対する業務委員会開催

本日、「家族用社宅の使用料金等の改定等」に対する申し入れ（申第3号）に対する業務委員会が開催されました。6月1日に会社から社宅使用料の改定の提案がされ、JR東海労は反対の意思を示しましたが、会社は見直しをしようともせず、強引に値上げを押しつけてきました。そのため、値上げを撤回するように申し入れを行っていたものです。

本部は、「社宅使用料値上げを提案する前に、持ち家制度の充実を図るべきだ」「社宅が不足するなら、増築や借り上げを実施すべきだ。過去、社宅の統廃合で戸数を激減させたことが今回の不足を招いた」「年配者を追い出すための施策だ」「リニア建設のための経費削減は許さない」「新人事・賃金制度で給与が上がらないのに、社宅利用金だけは大幅に値上げすることは認められない」など、社員の立場に立って会社を追及しました。

しかし、会社は社員の思いを足蹴にするかのように、JR東海労の主張は一切聞き入れませんでした。これがJR東海ユニオンが言う「ハートフルカンパニー」の実態なのです。

値上げモデルの一例（3LDK、管理人有り、エレベーター完備、駐車料金別）

| 地域 | | 現 行 | 改定 (39才以下) | 改定 (40～44才) | 改定 (45～49才) |
|----|-------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 甲 | 居室使用料 | 23,970 | 28,720 | 57,440 | 71,800 |
| | 管 理 費 | 1,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 |
| | 共 益 費 | 3,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 |
| | 合 計 | 27,970 | 36,720 | 65,440 | 79,800 |
| 乙 | 居室使用料 | 21,090 | 25,270 | 50,540 | 63,175 |
| | 管 理 費 | 1,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 |
| | 共 益 費 | 3,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 |
| | 合 計 | 25,090 | 33,270 | 58,540 | 71,175 |
| 丙 | 居室使用料 | 18,350 | 21,970 | 43,940 | 54,925 |
| | 管 理 費 | 1,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 |
| | 共 益 費 | 3,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 |
| | 合 計 | 22,350 | 29,970 | 51,940 | 62,925 |